

「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」に対する意見等の公表について

「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」の策定にあたり実施したパブリックコメント（意見公募）に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>支援者が実際に支援の行動をするにあたり個別避難支援プランに記載あれば助かる項目等</p> <p>支援者が支援対象者と顔合わせした際、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の居住スペース・寝室など簡易見取り図も調べ記載しておき救助・搬送等に役立つ。 ・部屋によっては、ストレッチャー・車椅子が寝室（ベッド）まで入らない場合もあり、防災時の家屋内通路を確保・確認し、記載しておく。 ・寝たきり支援者の場合、寝室から指定避難所までルート・移動手段と用具、距離、要員、対象者の体重を確認し、記載する。 <p>支援対象者ごと情報収集記載しておき、都度更新する体制にし</p>	<p>左記のご意見を踏まえ、本プラン第3章で、個別避難支援プランのひな型に、「普段いる部屋・寝室の位置・避難所までの行き方、搬送方法等」の項目を追加しました。</p> <p>個別避難支援プランの情報更新については、年1回の更新を基本としますが、本人から変更等の申し出があった場合は、随時更新します。</p> <p>また、ケアマネジャーとの連携のため、個別避難支援プランのひな型に「担当ケアマネジャーなど」の項目を追加しました。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所や、支援者宅に、災害時用安価な搬送用具（ソフト担架、背負い搬送具、携帯用折りたたみ担架、ヘルメットなど・概ね1～3名対応）を常備しておき避難搬送訓練も実施。 ・支援者に対する搬送実体験の実施担架に移乗させるにも、車椅子に移乗させるにもちょっとしたコツを知っていればスムーズに移乗できる。 	<p>町内会ごとに結成されている自主防災組織には、市から搬送用具を含む資機材を提供しております。また、車イスは各地区のコミュニティセンター等の施設に貸出用に設置されております。災害時の避難支援や訓練にはこれらの活用を考えております。</p> <p>避難搬送訓練や搬送実体験については、左記のご意見を踏まえ、要援護者を想定した避難訓練の実施を働きかけていきます。</p>
3	<p>日中・夜間別支援者も確保できたらよいのでは。</p>	<p>左記のご意見を踏まえ、本プラン第3章で、支援者の選定は「時間帯や災害の状況によって、複数の支援体制を想定しておくことが必要」との記載を追加しました。</p> <p>地域に対しても、日中・夜間の時間帯に応じた避難支援体制の構築を働きかけていきます。</p>